

行政改革に関する懇談会（第5回）議事概要

1. 日時

平成24年7月12日（木）11:30～13:00

2. 場所

総理官邸4階大会議室

3. 出席者

岡田 克也	副総理・内閣府特命担当大臣（行政刷新）
稲盛 和夫	京セラ株式会社名誉会長
岡 素之	住友商事株式会社相談役
小幡 純子	上智大学法科大学院教授
加藤 秀樹	構想日本代表
古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
松井 孝典	千葉工業大学惑星探査研究センター所長
茂木 友三郎	キッコーマン株式会社取締役名誉会長 取締役会議長
吉川 廣和	DOWA ホールディングス株式会社相談役

【担当政務】

中塚 一宏 内閣府副大臣

【その他】

黒田 篤郎	内閣審議官
濱西 隆男	総務省行政管理局審議官
渡会 修	地域主権戦略室次長
久元 喜造	総務省自治行政局長
熊谷 哲	行政刷新会議事務局規制・制度改革担当事務局長

4. 議事

- IT化・電子政府
- 地方行政の在り方
- 規制・制度改革
- その他

※ 出席者の都合により一部議事の順番を入れ替え

〔議事の経過〕

1 開会

進行役の中塚副大臣から、葛西委員、片山委員は所要により欠席である旨の説明があ

った。

2 規制・制度改革

熊谷規制・制度改革担当事務局長より資料4について説明があり、引き続き行政刷新会議規制・制度改革委員会岡委員長から発言があった（→は、説明者等からの説明。）。

（岡規制・制度改革委員長の発言のポイント）

○ 規制・制度改革の第3期の取組では成果重視で焦点を絞った。また、政権が重視している政策の実現に向け、規制の観点から阻害要因を取り除くため、関係会議と連携しながらやっていくというアプローチをとった。具体的には、エネルギーを取り扱ったワーキンググループでは、エネルギー・環境会議と連携をとりながら進め、大変スピーディに成果を上げてきた。農業は次期の中心になると思うが、政府の「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を実現するため、規制の観点から阻害要因を取り除いて農業を成長産業化させるというアプローチが重要であろう。さらに第3期では結論が出ていないが、規制・制度改革の成果を高めるため、行政事業レビューのようにPDCAサイクルを回しながら継続的にやっていく仕組みについて、さらに議論を深めていこうと思う。

引き続き、委員による意見交換が行われた。

○ 規制改革がかなり進みつつあることに敬意を表したい。規制・制度改革委員会のフォローアップ報告書を拝見したが、各府省の規制・制度を守ろうとする抵抗もあり、委員会の苦労も多いと思う。以前から、課題として残っているものについては、よほどの覚悟がいると思う。難題は多いと思うがしつこく取り組む必要があり、政治の強いリーダーシップを期待したい。

○ 規制改革は、国民に対して目に見える形での成果がかなりあったのではないかと。各省が自分で規制の見直しを考えるのはもちろんだが、それを強力に推していく刷新会議のような組織の役割は大きい。

○ 規制緩和により参入を緩める一方、同時に立入検査や監督など法に基づきしっかりやっていくことが必要。

○ ある一定の要件を満たすような場合に規制を緩めるという手法もあり得るのではないかと。

○ 規制改革については、省庁自ら規制改革を進めることが理想的・本質的な姿。

○ 特区構想は地方活性化という意味でも重要。地域限定ということではなく、もっと大胆に広く拡大していくことも必要。

○ 今の政権が重視している政策を推進するために規制改革を進めるという点と、関連する会議と連携することは、手法としては今後とも深掘りしていく必要がある。こう

いう取組によって省庁横断的に様々な課題を議論することができる。規制・制度改革委員会と関係する会議が連動してやっていく仕組みを推進していったらどうか。

- 日本再生戦略案の中にある機関特区のように、ある要件が定められている業態とか組織について、一定の条件を満たす場合には、その要件を緩めるといった形で、地域ごとではなく要件に着目する特区というものもあるのではないかと。こうしたことを規制・制度改革の対象の一つとして、議論するのも有効なのではないかと。
- 規制・制度改革は、行革という観点で、どれくらい実効的な成果を上げているのか。
→ 行政改革の観点から、規制改革がどれだけ貢献できるかという点について、今後の課題として念頭にしっかりと置きながら取り組んでいきたい。
- 規制を盾に既得権益を守っているケースが多いのではないかと。本来は、自由経済の中で規制をなるべくなくすという方向で、規制撤廃の弊害が出たときには迅速にそれを是正するという準備さえあればいいのではないかと。
- 今後取り組んでいく問題についてはさらにいろいろな問題があると思うが、個々の問題を解決するのではなく、原則、規制をなくすという姿勢を進めるべき。

3 IT化・電子政府

黒田内閣審議官より資料1について説明があり、引き続き、委員による意見交換が行われた。

- 電子政府を早く構築して、実際に活用することが重要。各省庁の業務が効率化することが期待され、ある意味行革の目玉になりうる。
- 行政そのものの効率化に加え、その行政サービスを受ける国民の便益向上もIT化の大きな目的。政府情報システム刷新有識者会議の検討を急いでほしい。
- 現在、各省庁がバラバラに持っているシステムを早く共通化・統合していくべき。
- 民間と比べまだまだ国は遅れているという印象。とにかく早くやるべき。
- IT化を進める上で、小さな政府に繋げていくことが重要。IT化でどういう政府を作っていくのか、人員も含めて小さな政府の視点も失わずに進めていただきたい。
- こうした取組を加速化させるためには、責任者がずっと言い続けることと、特に政府の場合は他省庁にIT化を強制する権限を持つことが必要。その意味で政府のCIOは極めて重要な役割と機能を果たすのではないかと。具体的にCIOの役割と権限について具体的にどのように考えているのか。
→ CIOの権限については、来年の次期通常国会への法案提出を目指して、法律上の権限を手当てすることを検討している。
- 単なるIT化ではなくて、この機会に業務の見直しと国民の利便性の向上に繋げることを一体的に進めていただきたい。

- 民間の事例でも、業務改革をきっちりやった上でIT化を進めないと後で混乱が生ずる。BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）といった手法も使いながら、業務の見直しをやってIT化を進めることが必要。
- 調達にITを活用することは、非常に有効。競争入札を促進するのに役立つ。各省でそれぞれ購入している物品について、横断的に購買を進めると単価が下がるのではないか。
- 人事、給与、旅費などの分野で特にIT化が遅れているという話を聞いている。そういった分野は早くIT化を進めて職員が本来の業務に集中できるような体制を作るべき。
- 小さな政府、行革に役に立つという意味ではIT化は進めるべき。同時に国民が利用しやすい、国民へのサービスが向上するようなシステムであるべき。国民の中にはITリテラシーが高くない高齢者もあり、高齢者等にも役に立つものにするために工夫が必要なのではないか。
- IT投資には当然コストがかかるということを考えなければいけない。特に、地方の場合、高齢者がITを使えないということで、どうしてもITでないサービスも残さざるを得ないという状況がある。もちろんIT化は重要だが、今、行革を進める中でどういうスケジュールで進めていくか、投資管理、費用対効果を考えるべき。
- IT化することそのものが目的になっていることが多い。新規投資及びメンテナンスで5,000億円かかる。日々の業務をいかに効率化するかという大前提が満たさなければ、IT化だけしても何も変わらない。
- IT化自体が目的ではなく、あくまでもIT化はツールであり、それによる行政の効率化、国民に対するサービスの一層の向上を実現することが大前提である。
- 国民サービスを向上するためには、マイナンバーが絶対に必要。マイナンバー法案が成立し、それをどこまで範囲を広げ活用していけるのかによって、国民が受けるサービスの範囲は大きく変わってくる。
- 中央だけではなく、地方も含めた電子行政を浸透させなければいけないが、実は地方は部分的には結構進んでいる。ある地域では定期的に中高校生が高齢者にパソコンの使い方を教えている一方、高齢者は、中学生や小学生に道徳を教えるという取組をしている。これは大変息の長い計画なので、10年後20年後30年後まで見ていかなければいけない。
- 自社のケースでは、初期投資はかかったが、導入後10~15年経って、結果的には入れて良かった。コストを十分厳しく精査することは必要だが、やはり進めていくべき。
- CIOについて、権限のある政治家を任命して、その下に細かいことが分かる人を付けるという方法がある。もう一つはその道の専門家をCIOにして進めるという方

法があるが、後者の場合、どこまで任せるかということをはっきり決めておくことが必要。任せると決めたら任せ、しっかりバックアップすべき。そうでないと、CIOとして機能しなくなる。

- コストが非常に大きな問題。10年くらいすると必ず継ぎ足しではなく基礎から見直しをする必要があるという話になる。システムを刷新する際に、良心的でずっと継続してシステムをメンテナンスしてくれるようなところを選ばないと、何千億とかかった金が、また10年経ったら全部やり直しということになってしまう。

4 地方行政の在り方

渡会地域主権戦略室次長より資料2について、久元総務省自治行政局長より資料3について説明があり、引き続き、委員による意見交換が行われた。

- 地方公務員の人件費について、かなり努力しているように見えるがこれだけでいいのか疑問。人件費が減っている要因として、退職等による自然減の他に、自治体自らの努力によって人員・給与水準のそれぞれのくらい減らしたのか、これでは分からない。もっと努力の余地があるのではないか。特に国家公務員は7.8%減ということで、これに見合って地方公務員はいったいどうするのか。

- 合併効果で当然議員の数も減るが、一人当たりの議員の報酬額についても、金額的にはたいしたことないが、自ら正すという意味で、どのような努力をしているのか具体的なデータで示し、検討すべきではないか。

- ある村の再建に関わった自分の経験でいうと、ある一級河川で多目的ダムのすぐ下流で人家もないところで巨額の護岸工事が行われている。また、上流に立派な橋があるのに、すぐ下流で別の橋を作っている。これはどういうことかと村長に聞いたら、「これはほとんど国の予算でやっており、村の負担分も交付税が充てられるので、実質村のお金はかからない。」と言っている。これでは、地方の自立に逆行している。補助金、地方交付税を含めて、もっと厳しい対応が必要だと思う。

- 市町村の合併で平成11年の3,232が平成24年に1,719になり、並行して地方公務員の人数も300万強から280万弱くらいに減っているが、交付税の総額は平成10年で17.5兆円、平成24年も17.5兆円と同じ金額になっている。大合併によって効率化・合理化を図り、改革しようと市町村の数が減った、あるいは地方公務員の数も減ったにも関わらず、交付税があまり変わっていないというのは、どのような理由か。

→ 地方交付税の額は、それぞれの年度の税収の見積もりや地方財政対策でどういう措置が講じられるのかということによって決まってくる。たまたまその年度では一致しているかもしれないが、その間一旦総額は減少して、その後近年の地方財政対策において必要な措置がとられて増えてきている。また、トータルに試算することは難しいが、合併した市町村としなかった市町村との歳出の比較をすると、明らかに合併による効果は出てきている。

- 合併を進めるために合併交付金というものをずいぶん出している。それにより結果的には余計な箱モノがかなり増えて、維持費も増え続けるという事実がある。
- 仕事そのものを見直さないと、省庁の数や市町村の数を減らしても、同じ羊羹を20に切るか、10に切るかということで、羊羹そのものの大きさは変わらないということになりかねない。

ここで岡田副総理から以下の発言があった。

- 例えばラスパイレス指数は110から98.9に減っており、地方はよくやっていると思う。ただ、国家公務員も2年間限定とはいえ更に大幅な削減をしている。また、98.9という数字がそもそも妥当か。もちろん国が一方的に決められるものではなく、慎重に進める必要があるが、行革推進法の例もあり、やはり国・地方含めて定員・給与の水準についてもう一度考える必要があるのではないか。

引き続き、委員による意見交換が行われた。

- 国家公務員の給与削減に倣って地方公務員も当然削減がなされるべき。定員についても、人口減少・少子高齢化の進捗を見据えて、中長期的に削減を考えるべき。地方議員の給与・定数についてもよく検討し、見直すべき。
- 各府省で、重点テーマに掲げた政策を進める際、それに附随して、本来、地方自治体で行うような事業に予算がつくことがあるが、気をつけないと費用対効果に見合わない無駄な支出になりかねない。
- 地域主権の関係で、事務の移譲の時には、権限と財源の移譲を原則として貫くべき。地方整備局の財源の多くは建設国債であり、広域連合に事務を移管するにしても、それをどうするかについては留意が必要。
- 地方行革に関して、各地方自治体は国家公務員以前から自主的に削減をしてきていることは評価すべき。効率化を進めるのは当然であるが、サービスを提供する側から一方的に進めるのではなく、自治体のサービスの量・範囲・水準について、サービスを受ける側の住民を巻き込んで施策を再検証する必要があるのではないか。
- 地方へ仕事を移管する際に、財源と人の移管が必要であるということが前提になるが、その際に、地方の創意工夫により効率化を促進するべき。

ここで岡田副総理から以下の発言があった。

- 一括交付金のように補助金を止めて地方に移すということになれば、ある意味ではこれまでの補助金の要求と査定のように国と地方で二重にやっていたことが省略され、その分、国は人が減らせ、地方は元々やっていた仕事なので人を増やさなくてもやっていけるということもあるのではないか。

- 地方議会も実質的な議論が増えるなど変わってきている。さらに権限・財源が移れば、二元代表制でさらに責任を持ってやるようになっていくのではないか。

引き続き、委員による意見交換が行われた。

- 若い人や新しいタイプの人が地方議員になれるよう、そのシステム作りが必要ではないか。
- 実は警察・教育・消防といった業務はむしろ増えており、また、国からの事務も増えており、人員としては結構厳しい状況。非常勤を増やしてなんとかやっているところもある。出先機関が広域連合に移るときには、人も含めて移管ということになるのだろうが、今まではあまり人の移管はなかったのではないか。
- 地域主権改革で、地方に権限を移すと自由度が増すものの業務は増える。一方で地方行革で人員削減を進め、一人当たりの仕事量は増えているのではないか。例えば、合併で職員が減る、少子化で必要な教員の数も減るということもあるだろうが、全体像がよくわからない。地方行革の目指すものは何なのか。

ここで岡田副総理から以下の発言があった。

- 市民の一般の声からすると、まだまだ効率化・無駄削減の余地があるという受け止め。さらに効率化や無駄遣いをなくしていくという方向性が必要。かなり自治体によって差があり、それを数値化して、有権者が比較できるようにすることも必要。

5 その他

引き続き、委員による自由な意見交換が行われた。

- 役所文化、霞ヶ関の文化を変える、意識変革を進め、公務員が誇りを持って、生き生きと活躍できるような状態にするというのが基本。非効率な業務の見直しが一番大事であり、その業務の在り方自体について深掘りして議論すべき。

5 閉会

最後に、進行役の中塚副大臣より、次回の会合では今後の行政改革の大きな方向性について議論したい、日程については追って事務局より連絡する旨の発言があった。

(文責：行政刷新会議事務局 速報のため事後修正の可能性あり)